

## 推進方策

### 着実・確実な総合計画の実行に向けて

#### 行政改革の推進

(1) 健全な財政運営

(2) 職員の人材育成と適切な定員管理

(3) 効率的・効果的な事業の推進

(4) 公共施設の適正管理

## 行政改革の推進

自治体を取り巻く社会情勢は、人口減少・少子高齢化の進行や行政ニーズの多様化、また、インターネットに代表されるICT\*の進展など大きく変化しています。

第2次甲斐市総合計画を着実・確実に実行するためには、こうした社会情勢の変化に的確に対応し、自治体経営そのものが健全かつ強固であり、時代に即した足腰の強い自治の構築が求められます。

そのためには、より一層の経費削減と自主財源の確保に努め、効率的・効果的な行政運営や事業の推進を図る中で、様々な視点から行政改革を進める必要があります。

本市では、これまで行政改革を推進してきましたが、今後においても「行政改革大綱\*」に基づく改革の着実な実現に向け、次に掲げる重点事項に取り組むことにより、第2次甲斐市総合計画の推進を支えていきます。

### (1) 健全な財政運営

現在、我が国の経済においては、「緩やかな回復が続いている」とされている中、国は「経済財政運営と改革の基本方針2019」を策定(令和元年6月21日閣議決定)し、その中で「アベノミクスの推進による経済の好循環をさらに持続・拡大させ、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させていくことが、我が国経済が目指すべき最重要目標である」とし、「経済再生に寄与する新経済・財政再生計画を着実に推進し、すべての歳出分野において類似事業の整理・統合や重複排除の徹底、事業の効率化などの改革を進める」としています。

本市では、今後、中長期的な財政構造の変化に対応するため、歳入においては、普通交付税\*の合併算定替の終了による減収、合併特例債終了後の投資的経費の財源確保、歳出においては、増加する社会保障費や投資的経費、施設の老朽化による維持管理補修費等の抑制が大きな課題となります。

このような状況の中、「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現に向け、歳入については、少子高齢化を伴う人口減少社会の到来により厳しい状況が続くものと見込まれる中、安定的な自主財源の確保と公平性の確保の観点から、市税及び住宅使用料等の私債権の徴収対策を強化するとともに、滞納整理に係る技術の向上を図るなど、職員個々のスキルアップに努めます。

また、口座振替や専用アプリ等によるキャッシュレス決済、コンビニエンスストアでの収納など納付者の利便性向上に努めます。

さらに、行政資産を有効に活用し、負担金・使用料・手数料等の見直しについても調査研究を行い、各種徴収金の収納率のさらなる向上を図るとともに、ふるさと応援寄附金\*制度の拡充、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)\*の検討、広告料収入などにおいても創意工夫し、新たな自主財源の創出に努めます。

次に、歳出については、社会環境の変化や市民ニーズを的確に捉え、事業の必要性や内容、実施時期、手法などを改めて精査し、優先度に基づく事業の年度間調整、事業費の圧縮、統廃合、繰り延べ等により、徹底した歳出の削減に努めます。

また、統一的な基準による新たな公会計制度により作成する財務諸表の的確な分析を行い活用する中で、中長期的な財政計画に基づく健全な財政運営に努めます。

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険等の特別会計については、超高齢社会の進行と医療費等の増大が見込まれ、財政状況はさらに厳しくなるものと予想されるため、保険料等の

公平性の観点からも徴収対策について一層の努力と工夫に努めます。

合併浄化槽事業等のその他の特別会計についても、使用料等収入の確保と事業の効率化を進め、健全な事業運営に努めます。

また、下水道事業、簡易水道事業については、人口減少等による料金収入の減少、施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大など厳しさを増す経営環境を踏まえ、公営企業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に取り組むために、公営企業会計を適用します。

## (2) 職員の人材育成と適切な定員管理

職員の人材育成については、平成25年4月に策定した「第2次甲斐市人材育成基本方針」に基づき持続可能な行政運営のために必要な職員数を確保するとともに、人事評価制度\*の確立、職員の意識改革及び事務処理能力等の向上を目的とした研修の充実等により、計画的な人材育成に取り組んでいます。

特に、人事評価制度の運用を通して、求められる職員像、職務の目標及び職務遂行上求められる行動を明らかにすることにより、職員が自律的に地方分権を担う人材へと成長することを促します。

近年、国県からの権限移譲の拡大、市民ニーズの多様化、新たな行政課題の発生等により、今後も市を取り巻く環境は大きく変化していくことが予想されます。

このため、「第3次定員適正化計画(平成28年度～令和2年度)」では、引き続き適正な職員数の管理に努めつつ、将来の行政需要に適応した実行力のある組織体制の整備、市民サービスの維持向上につながる新たな定員適正化計画を策定し、効率的・効果的な行財政の運営を図ります。

働き方改革が社会的課題となる中で、多様な働き方を模索しており、女性の管理職への登用、定年の引き上げや再任用職員制度のあり方についても検討していきます。

## (3) 効率的・効果的な事業の推進

効率的・効果的に行政運営を進めるためには、多様化・複雑化する行政需要や社会情勢の変化等に的確に対応し、今後、厳しい財政状況が見込まれる中で、限りある財源と人的資源を効果的・効率的に活用することが必要となります。

こうした状況の中、事務事業の実施にあたっては、事務処理の効率化やコストの削減、費用対効果を意識して事業を推進するとともに、事業の進め方などを見直し、質の高い行政サービスの提供と市民の利便性の向上に努めます。

また、市民に分かりやすく開かれた市政を推進するため、市政への市民の参画機会の充実や市政に関する情報を入手できるよう工夫するなど、情報の共有に努めます。

## (4) 公共施設の適正管理

本市では、これまで公共施設の安全性を確保する観点から、施設の耐震化や老朽化した施設の更新を計画的に進める中で、施設運営における民間委託や指定管理者制度\*の導入を進め、経費の削減に努めてきました。

今後は、少子高齢化、人口減少が進行する中で老朽化した公共施設の維持管理や更新費用の負担が大きな課題となってきたことから、本市における公共施設の現状や課題を踏まえて、施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針となる「甲斐市公共施設等

総合管理計画」を策定しました。

計画では、今後30年間で延床面積を20%削減することを目標としており、長期的な視野で公共施設の適切な配置整備、管理、長寿命化、廃止・統合等の基本的な考え方を定めています。

この計画を基に施設分類ごとの個別計画を策定し、公共施設の適正配置を検討します。これにより、機能が重複し、利用率の低い既存公共施設の統廃合やコンパクト化に主眼を置いた公共施設の縮減や、施設の機能複合化等による利用率の向上、新たな利用ニーズに対応した施設整備・改修等の計画的な推進を図ります。